

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892800091		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム国岡		
所在地	兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目117番地		
自己評価作成日	令和2年11月2日	評価結果市町村受理日	令和3年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892800091-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様の生活習慣、日本の文化、餅つき、お彼岸、節分など季節の行事が実現ができるように取り組んでいます。お一人お一人の力が発揮できる環境を作り自立支援に努めています。
 ・年5回の家族会を通して、ご家族様との信頼関係の構築に努めています。
 ・毎月、第4日曜日に認知症カフェ結を開催し、専門家による介護相談やボランティアによる健康体操、リズム体操・月替わりのイベント・茶話会を通して地域の皆さまとの関係づくりに努めています。(今年度は新型コロナウイルスの影響で家族会、認知症カフェ結の実施は見送っています。)
 ・短時間勤務など家庭の事情に配慮して勤務調整を行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域で開所して3年目を迎える事業所は、周辺には住宅地と並んでスーパーやホームセンターなどが隣接する県道沿いに立地している。近隣には法人本部及び関連施設も複数所在しており、当該事業所とともに、介護予防から認知症ケア、医療的ケア、終末期まで、個々の身体状況に応じた様々なサービスが提供されており、地域福祉に共助している。法人理念をもとに事業所独自の理念「国岡憲章」を構築し、様々な経験を持つ職員が同じ方向を目指すよう取り組んでいる。コロナ禍の状況では、多くのことが自粛されているが、職員は自発的に事業所内イベントを企画・実践し、利用者及び職員のストレスの解放に尽力している。利用者主体のチームケアに対する思いを、各種ケア記録の細やかさから感じられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・稲美苑理念、グループホーム国岡憲章を申し送りファイルに見やすい形で掲示している。さらに意識を深めるために、日勤帯の申し送り時には職員で唱和している。	同法人のグループホーム琴音の考え方を踏襲しており、稲美苑理念のもとグループホーム国岡憲章が作成され、申し送りファイル等に掲示し、申し送り時に唱和することにより意識づけを図っている。憲章内容についても具体的な事例を出して憲章に基づいた支援について確認している。法人内での合同研修ではグループ理念や施設理念の研修が定期的に行われ、年間目標として、「いつも笑顔」のスローガンのもと実践を重ねている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・自治会に加入している。 現在のコロナ禍において、3密につながるような関りは持つことはできないものの、コロナ禍が落ち着いた暁には、地域ボランティア様との連携がスムーズにいこう、シミュレーションという形で認知症カフェ結を施設内で毎月継続して行っている。 ・利用者様の散歩などの際に、地域の方々の挨拶をさせて頂くようにしている。	自治会との行事の計画を一緒に立案しようとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、実施には至っていない。認知症カフェ「結」を毎月日曜日に行っているが、現在、外部ボランティアが参加出来ないため、職員が喫茶の運営やレクリエーション等を行ない、ボランティア側の気持ちの理解やスムーズな実施に向け、受け入れることを想定した実践を事業所内で継続するとともに、今後の認知症カフェのあり方について職員間で検討している。	事業所が、更に地域に根ざして行く上で、日々の活動を広報する手段として、例えば「施設便り」を配布するなど、コロナ禍に置かれている状況にあっても、事業所の取り組みを発信していくことに期待したい。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症カフェ結が介護相談や認知症の理解を深めて頂ける場ではあるものの、現在のコロナ禍で休止中となっている。しかし、個別に電話連絡があった場合には対応している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、運営状況、利用者状況、職員の状況報告、事例を通して取り組みを伝え、意見交換を行っています。(今年度は新型コロナウイルスの影響で紙面にて報告をさせて頂きました。)	新型コロナウイルスの感染拡大をうけ2か月ごとに書面にて運営推進会議の報告を行っている。開催前には行政との事前調整を行っている。利用者家族会があり、家族会代表が会議に参加している。2か月に1回家族会が開催され、運営状況、利用者状況、ヒヤリハット等の報告を行い、家族の意見等言えるような環境作りが出来ており、会議に反映している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議への参加や事故報告や制度面での不明点などを確認をしている。	運営推進会議前に事前に内容等打ち合わせを行っている。「関係機関聞き取りメモ」を作成しており、事故報告、制度面での連絡調整を行っている。新型コロナウイルスの関係より保健所等との連携も行われている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・定期的な研修を行い、全職員が理解できるようにしている。現場職員の判断による身体拘束は厳禁している。 ・利用者様の安全をお守りするうえで検討が必要な事例については会議にて話し合い、ご家族様にも説明し、理解を得たうえで抑圧感のない支援をしている。全職員が同じ認識であるよう徹底している。 ・最近、身体拘束に関する研修を行い、1人1人の意識が上がっているように感じる。	年間で研修計画が立てられており、法人内の研修とともにeラーニングを利用して、身体拘束の研修に参加して、研修報告を行っている。また、3か月に1度身体拘束委員会を開催しており、スピーチロック等職員一人ひとりの提案により検討を行い、意識の向上を図っている。現在、身体拘束の事例が無い状態であるが、ケアの上で必要な事案の場合にはユニット会議や連絡ノートで申し送りを行い、家族に電話等で説明し、同意を得ている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・研修で繰り返し学んでいる。カンファレンスでも話し合いすることで、個人の認識に誤りがない事を確認している。 ・個人が虐待と認識していなくても、言葉の掛け方や態度で虐待にあたる可能性がある事を職員に周知徹底している。 ・職員のストレスチェックが実施されており、振り返りが出来るようになっている。 	施設内研修で虐待に関する内容をeラーニングを利用して研修を受講し、研修報告を行っている。年1回職員のストレスチェックを行い、ストレスに対して振り返りを行っている。夜勤時のストレス等については、ミーティング等にて職員間で声かけを行い、負担にならないように支援している。認知症の理解については、eラーニングを利用して年1回研修を行い、利用者の特性を理解できるように配慮している。申し送りファイルや事務所の机に「自分に問いかけてください」と書かれた3つの確認項目を目につく場所に掲示しており、職員が自覚できるよう工夫している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を利用されている入居者様があるので、仕組みや内容について会議の場で研修を行っている。 	過去に成年後見制度を利用していた方がいたが、現在利用している人はいない。職員研修やe-ラーニングによるWEB研修の中で、成年後見制度のパンフレットを利用して制度を説明し、成年後見制度に関する種類等の説明を行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居申し込み時より、事前面接、見学、入居説明を充分に行い実際に事業所を見て頂くことで家族様、利用者様が安心できるよう配慮し、理解、納得に繋げている。 	重要事項説明書等は、事前に配布か、来所時に渡して、説明を行っている。内容に対しては、事例を組み込みながら時間をかけて説明を行い、同意して貰っている。緊急時の対応については意向確認書を作成して、入居者(家族)より確認を取っており、一覧表を作成して緊急時の対応がスムーズに出来るようになっている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族様へは毎月の「暮らしのお知らせ」をさせていただくことで関係性を深めることができています。特に、LINEで繋がっているご家族様には画像や動画、テレビ電話も活用することで、コロナ禍で面会できない期間においても安心して頂き、気軽に意見や思いを伝えていただけるツールとなっている。内容においては現場だけでなく上席者に報告することで、事業所としての取り組みに役立っている。 	家族に対して毎月「暮らしのお知らせ」にて近況を報告している。LINEを使用しての家族との交流や書面や電話など、多様な連絡手段を用いて報告を行っている。新型コロナウイルスの影響から現在、面会が出来ない状態である為、LINEを使用してテレビ電話による面会を行い、利用者の精神的安定につなげている。利用者家族会が設置されており、家族会での意見から、職員の顔や名前をユニット入り口に掲示することにより職員を知ってもらうために取り組んだ事例がある。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット会議やカンファレンスの場で管理者からの話をうけ、職員が意見をだす機会が毎月2回ある。欠席の職員も書面にて確認したい事項は事前に提出するようにしている。日常的には、申し送りなどを活用し意見交換の場を設けている。 	通常会議やユニット会議にて、カンファレンスにて意見を聞く機会を設けている。業務改善の一環として、職員にアンケートを行い、決裁区分を「みんな」「リーダー」「管理者」に分けて、記入し、解決を行うようにしている。また職員が管理者等に直接話す機会も設けられており、迅速な解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者との面談を通じて、今後の進むべき方向性の確認もあり、業務の目的も明確になる。結果、やれば達成感にも繋がる。 ・職員の体調や勤務の状況に応じて勤務変更が生じるが、お互いのフォローや思いやる心が育まれると感じる。 ・正社員に関しては、人事考課表を通して現場の把握に努めている。 		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・オープンから未経験でスタートした職員も多いが、各職員のスキルに差が出てきている。また、身体介護においての経験値アップの機会が少なめとなっている現状だが、今後に向け急速にスキルアップが望まれる。現場から、「何が不安か?」「何が分からないか?」「何が苦手か?」を声に出していくことで、研修の機会が作られている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・認知症施設(グループホーム協会)、2市2町の集まり勉強会に参加する機会を設けている。 (今年度は、新型コロナウイルスの影響で実施が出来ていません。)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービス導入時は特に傾聴することに努めている。ご家族の想いだけでなく、利用者様の想いをお聞きして、ご本人に向き合うようにしている。あまり話されない利用者様も、こちらからの話に少しづつ心を開いてくださるように心がけている。 ・すべての思いを聞き取ることは困難であるが、傾聴や見守りの中でくみ取れるように気を付けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前の状況や想いをしっかりお聞きすることで、おのずと利用者様へのケアの在り方が見えてくると考えます。ご家族の協力を得ながらでなければいいケアが出来にくいいため、しっかり話をお聞きし、協力できるように努めています。 ・家族様と接する中で、満足されておられることは強く感じる。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・事前面接をした情報を元にどのような支援が必要なのかを見極めたサービスに努め、安心して過ごして頂けるような環境づくりに努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・関りの中で、利用者様は人生の先輩として、教えて頂ける事が多々あり、尊敬の念を忘れないようにしたい。その時々に応じて、ぎっくばらんな楽しく明るい関係を大事にしたり、利用者様と共存しているという気持ちを大切にしています。 ・出来ることはして頂く中で、職員から感謝を伝え、決して利用者様を弱者にしない関りをしている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者様とご家族のつながりを支援していく中で、自然と職員とご家族様の関係性も築いていく事が出来ます。現在はコロナ禍において面会が出来ない時期もありましたが、LINEを活用しながらコミュニケーションを図る事でも関係性作りになっています。 ・一部、疎遠な家族様もおられるが、他の方と変わりなくコミュニケーションをとる努力をしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・現在はコロナ禍でご家族様以外の面会は見られないが、なじみの場所へのドライブや散歩は再開していきます。	現在新型コロナウイルスの感染拡大により自由な外出や面会は出来ないが、個別での近距離ドライブやLINE等使ってテレビ電話を利用して家族との交流を行っている。新しい関係性として利用者家族同士の交流を図っている。新型コロナウイルスの様子を見ていながら、面会等については配慮しているが、ウイルスを持ち込ませないため、現在は難しく家族に同意を得ている。訪問理容等中止している状態である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・個性や相性を大切に職員が間を取り持つことで利用者様同士の良い関係が出来てきている。その関係を大事に支援していく。 ・何もなければ居室にこもりきりの利用者様もおられるが、その人の仕事歴や生活歴を考慮した関りをしている。(工場で働かれていた男性利用者との木工を通じての達成感)		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・今のところ、退所された方の家族様のフォローは出来ていない。今後は適切なお声がけの機会を考えたいと思う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人が意向を話できない場合でも、訴えや日常生活から見えるサインを見逃さないように気を付けている。 ・しっかり想いを伝えてくださる方の話はゆっくり傾聴する。大部分が不安からきている場合が多く、傾聴することで穏やかにられる事がほとんどである。	利用者それぞれの日々の日課を作成しており、意向や対応について記録を行い、職員間で共有している。意思等意向の表出が難しい方に対しては本人の意向に沿うようにやり取りを行っている。職員1人に対して利用者2名を担当しており、誕生日のお祝いを検討したり、タンスの整理、ケアプランの関わり等を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・初期アセスメントからくる情報を活用しながらも、ニーズは変化している。出来ていたことが出来なくなったり、(忘れた、目が見えにくい、聞こえにくいなど)逆に新たなことに興味を示されたり。思い込みにとらわれず、利用者様との暮らしを楽しめるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者様の1日の過ごし方を崩さないようにしていきながら、健全、安全に過ごして頂ける様な声掛けをしていきたい。心身の状態に注視し、健康的に暮らせる支援に心がける。 ・利用者様個別に、好きなことと得意なことが違うので、しっかりアセスメントしてお手伝いを依頼している。(食器拭き、洗濯物干などの家事仕事や趣味(木工仕事など))		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の生活の中でご本人様の思いを聞き取り、ご家族様の意向も踏まえて、カンファレンスにおいて話し合い、ご本人様やご家族様ケアプランを反映させている。モニタリングにおいて振り返りもしている。	半年に1回、または、利用者の状態に応じて随時介護計画の見直しを行っている。カンファレンスには家族の参加は行っていないが、家族の面会時や電話で意向の確認を行っている。医師の意見は往診時、訪問看護は訪問時に確認を行っている。ケアプランについては、PCや閲覧ファイルを作成して、職員が共有出来るようになっている。今後、ケアプラン研修を計画している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ちょうじゅシステムの活用にも慣れてきて、入力幅は広がつつある。申し送り書の活用で、職員間の情報共有をしている。今後はちょうじゅのさらなる活用していきたい。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者様やご家族様の状況にあわせて、柔軟な対応が出来るよう心掛けています。(農作物の収穫期にご自宅へ一時帰宅支援等)		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・稲美町内や、近隣の市町の施設や公園などにご案内できるようにしている。現在はコロナ禍で機会は減っているが、密を避けた中でご案内し行く。 ・ご家族様からの連絡を受け、利用者様と一緒に畑に野菜の収穫に行きました。 ・毎月、紙芝居や理美容院の方にカットや毛染めを依頼している。(今年度は新型コロナウィルスの影響で紙芝居は実施出来ていません)		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・往診における受診や訪問看護の訪問の中で、他科にあたる疾患については相談している。他科の受診や精密検査が必要な場合においては、ご家族様へ連絡確認の上、受診して頂いている。ご家族が受診対応できない場合においては職員が同行支援している。	入居の契約時には、従前の医療機関を継続受診出来る旨の説明を行っているが、現在全員が協力医療機関の主治医になっている。現在、月1～2回主治医の往診している。訪問看護ステーションと連携を行っており、緊急時オンコール体制が整備されている。他医療機関受診については家族にて対応して貰っているが、家族が対応できない場合には事業所に対応している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎週金曜の訪問時には連携用紙で報告。必要に応じて一緒に利用者様の対応に回り、指導を受けている。 ・体調の変化や急変時には電話連絡相談することで、医療連携ができる仕組み(関係)がある。通常から利用者様個別における状態を共有している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された際にはサマリーを作成し、情報提供している。退院の際にも同様で、病院より情報提供いただいている。退院支援のカンファレンスにおいて施設職員が参加し、退院後のケアがスムーズに出来るよう事前準備している。退院後は訪問看護や主治医と連携することで、その後の医療連携についてもスムーズに行われるようにしている。	身体状態の悪化時に訪問看護ステーションに相談して指示を仰いでいる。救急搬送時は職員が病院受診に同行し、家族が到着するのを待ち、到着されれば医療機関で引き継ぎ、交代してもらっている。入院時サマリーを作成して、受け入れ先の地域連携室に送付して連携をとっている。退院前には退院前カンファレンスに参加して身体状況等把握確認を行い、ミーティングや日誌等職員間で共有している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・全家族に対して終末期の考え方については確認できており、職員に周知している。終末期が見えてきた利用者様についてはさらに踏み込んだ看取りの考え方を、事業所、ご家族、医療者が話しあい、チームとしてのターミナルケアの確認がなされている。	看取りに関する指針に基づいて、重度化対応・終末期対応についての同意書を契約時に交わしている。訪問看護ステーションと共有しながら支援を行っている。マニュアルに沿って、職員の不安が軽減できるように支援している。お亡くなりになった利用者に敬意を払い、職員と利用者がお見送りを行っており、共に向き合う機会としている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・急変や事故の際の応急対応は今後も職員間での向上を図っていく必要がある。連携・連絡系統は取り決めているが、いざという時に備えて、焦らず対応できるよう何度も確認が必要。 ・緊急連絡網の作成があり、リーダー主任、管理者といつでも連絡が取れる体制になっている。 		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、防災避難訓練、通報訓練、夜間想定訓練を実施。 ・家族会代表、地区の民生委員、歯科衛生士の方に協力を仰ぎ訓練を実施出来ました。 ・災害時備蓄物品を2F倉庫に保管しており、職員に周知できている。 	<p>年2回防災避難訓練を行っており、1回は夜間を想定した訓練を行っている。防災マニュアルが策定され、訓練時に法人の協力を仰いでいる。スプリンクラーは設置されているため、火災時の対応はできているが、夜間帯の訓練を行っていないため、職員の動きや利用者の動き等のシミュレーションに課題が残っている。災害時の食料の備蓄を保管している。緊急時応援体制の構築につなげるため、地元の消防団への事業所内覧を検討している。</p>	<p>定期的に避難訓練を行っているが、時間や災害種別など様々な場面を想定した訓練を実施する中で、実際の応援体制や設備面などの課題の抽出を行うとともに、避難マニュアルの検証やさらに具体的な実施方法の整備に期待したい。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の生活歴を知り、その方が大事にされてきた思いや仕事などを尊重する関りをしている。 	<p>入居事前に自宅等訪問して、生活歴等知り、職員ミーティング等にて抽出し、利用者の生活歴等を把握できるように支援している。職員が自問自答を繰り返しながら、人格の尊重に向けた関わりを大切にしている。尿失禁等があった場合には、他利用者に判らないように配慮を行い、対応して行くように心がけている。</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・自己決定を引き出せる機会を作りゆっくり関わるようにしている。 		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・関りやレクにおいても無理強いせず、その方が居心地のよい空間となる様な配慮をしている。 ・就寝時間、起床時間はその方のリズムや状況に応じて生活を見守っています。 		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・洋服を選ぶ際には、利用者様と一緒に選ぶようにしている。 ・髪の毛をとかすことがおろそかにならないよう配慮している。 ・髭剃りをさせていただけるようなタイミングの関わり、出来るだけ自分でやって頂けるような方向に声掛けしている。 		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> 嫌いな食べ物は基本的にお出ししないようにしている。個人が食べやすい大きさや形にカットすることで、自分で食べる喜びを奪う事のないようにしている。 利用者様には、出来ること(野菜を切る、盛り付けなど)を手伝って頂いている。 バイキング形式にした際には自身で好きなものを好きなだけ選んで頂くスタイルにしている。 配膳や下膳、自然に利用者様が手伝って頂ける様になっている。 	<p>開所当初から、現場調理を継続しており、献立は、一汁三菜を基本とし、その日の調理担当者が、利用者に直接リクエストを伺いながら、その都度、ユニット毎で決定している。食材は原則一括で仕入れているが、近隣の鮮魚店への買い出しや、出前を注文したり、ご近所さんからの差し入れなどもある。コロナ禍で自粛しているが、通常なら職員も一緒にテーブルを囲んでお昼の時間を共有している。レクリエーションやカフェ「結」では、おやつ作りなどを、感染対策を徹底しながら可能な限り実施している。</p>	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 個人の好き嫌いを把握し、提供内容を工夫することで量や栄養の確保に努めている。決まった時間のみでなく、急須に入ったお茶をリビングに用意することで、自由に飲んで頂いています。、水分補給目的のゼリーも毎日作成し、食べて頂くようにしている。 毎日朝のティータイムに豆乳を飲んで頂き、タンパク質を多く取り入れた食事を心掛けている。 		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> 希望や状態に応じて歯科医の往診を受けられている。日常は、食後の口腔ケアを実施し、必要に応じて口腔内洗浄薬を使用している。セルフケア出来る方には自身でやって頂き、介助が必要な方には声掛けを行っている。 		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ご本人の排泄パターンを把握し、その方に合わせたトイレ誘導に心がけ、自立支援に努めています。 トイレ内の動作もその方の残存機能を活かした介助をしている。 	<p>職員は、個々の排泄パターンを把握しながらも、その時々で変化する心身の状況を鑑みながら声かけし、可能な限りご自身の排泄習慣を継続できるよう心がけている。また身体状況に合わせた介助方法も職員間で共有しながら、介助する側、される側の負担軽減に対しても意識している。便秘対策として、下剤の処方ではなく食材の範囲での「オリゴ糖」の提供や、軟便気味の利用者へ「豆乳」を提供する案などが職員から出され、その結果、改善に繋がった事例も確認した。</p>	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> オリゴ糖や乳製品の摂取等の調整を行い、自然排便に繋がるようにしている。慢性的に下痢気味の方への乳製品ストップなどに取り組んでいる。 		
45	(21)		○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 時間帯に関しては、職員体制の都合上ある程度決まった時間帯にご案内させて頂いているものの、出来るだけご本人様のご希望に添えるよう臨機応変に対応させて頂いている。拒否強い場合には無理強いせず、翌日ご案内させて頂いたり、ゆっくり入られている利用者様には急かすようなことせず、ご自分のペースで入浴を楽しんで頂けるよう心掛けている。(ただし、長湯によるのぼせ防止の声掛けにはしている) 	<p>事業所には個浴槽が準備されており、身体的に重度化した際にはリフト対応のチェアで対応している。その日の体調や予定に応じて、午前・午後にかかわらず日程を決めている。原則、一人当たり、週に2回、1日あたり3名ほどが入られている。菖蒲やゆずなどの季節の変わり湯や足浴なども提供され、気分転換や入浴を拒否された場合の代替などにつなげている。声かけ～着脱～洗身の一連を同じ職員が行い、じっくりとコミュニケーションを取りながら、安心でスムーズな入浴に繋げている。</p>	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1人の安眠のパターンを理解し、強制することのないような関りや誘導をしている。夜間起きられた際も、無理に睡眠を促すことはしない。しかし、昼夜逆転にならないような関りを日中にしておくことで、夜間は安眠していただけるように心がけている。 ・日中も体調を見ながら適度に静養して頂けるよう心掛けている。 		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員がすべての薬を把握には至っていないものの、必要に応じて薬情を確認できるようになっている。 ・服薬情報をファイルにまとめ、いつでも見れるようにしている 		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の力を生かしたお手伝いをお願いしている。洗い物、食器拭き、洗濯物干しなど。 ・食事を居酒屋スタイルにする事で、ノンアルコールビールを飲んで頂く機会になっている。時間制限などせず、自由にしていただける場を作って気分転換を図っている。 		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、密になる可能性のあるような外出は控えているが、職員と利用者様のみでのドライブや、自宅前への一時帰宅や、玄関先での日向ぼっこや散歩の機会を大切にしている。 ・外出対応は難しくとも、室内でのイベントを企画し、配慮をしている。 	<p>現在、コロナ感染予防のため、外出は控えているが、日和の良い日には、事業所前の敷地内のベンチで日光浴やお茶をしたり、プランターの水やり、また近隣に所在する同法人の施設へ少人数で出かけるなど、可能な限り外気にあたる機会を設けている。コロナ禍による代替の行事として毎月のカフェ「結」や、2～3か月毎の四季のイベントなどを職員で継続開催しており、利用者及び職員のストレスの解放にも心がけている。</p>	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・現金を持参されている方が居られ、一緒に買い物に付き添い、希望の品を購入するように支援しています。 (新型コロナウイルスの影響で実施できていません) 		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話で弟様に電話自由に掛けられています。携帯をどこに置いたか忘れた時には一緒に探すこともあります。 ・iPadでLINE電話などを活用している。 ・年末に年賀状の支援をしています。 		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度に気を付け、空気清浄機を増やすことで環境整備している。 コロナ禍においては、換気を重要視し、換気の時間を明確にして取り組んでいる。 ・定期的に写真の貼替をしている。利用者様も嬉しそうに見られているので、継続していく。	採光が程よいホールでは、家具は木目調でコーディネートされ、落ち着いた雰囲気が感じられた。各テーブルは飛沫拡散防止のためのパーテーションで区切られているが、木材を用いた職員の手作りで、威圧感はなく感じられなかった。利用者と職員は、顔を見ながら気軽にコミュニケーションがとれるよう、キッチン是对面式となっている。玄関や廊下には利用者の作品等も飾られ、各種案内と共に行事の写真が多く掲示されており、利用者は行事や季節毎の張り替えを楽しみにされている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・職員から誘導するわけではなく、利用者様自身で1人になれる場においては、必要以上に声掛けせず、安全に配慮しながら見守っている。 ・就寝前のテレビ鑑賞は気を使われる事がないような雰囲気づくりに努めている。(声掛け、お茶の提供など)		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者様の安全や混乱をなくすために配置を変更させて頂く際にはご家族様に了承をいただくようにしている。 ・ご自宅で使用していた、馴染みのある家具などを持ってきていただき、ご本人様、ご家族様にとって居心地の良い空間になるよう心掛けている。	居室には、ベッド、冷暖房、クローゼット、手洗い台、ナースコールが設置されており、個々の使い慣れた家具などが持ち込み可能である。掃き出し窓で採光も良好であった。趣味の物、家族の写真なども飾られており、個性や好みを反映しながら、本人が落ち着ける環境づくりを家族と共同している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・利用者様が混乱することのないような支援をしている。(物の配置、案内、導線など) 自由にお茶を入れて飲んで頂けるような仕組み作り。		